

平成 27 年度匝瑳市予算編成方針

平成 26 年 10 月

第 1 本市の財政状況と今後の財政見通し

平成 25 年度決算における本市の財政状況は、固定資産税やたばこ税などの増加により市税が前年度に比べ 3.0%の増収となり、財政指標である経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも前年度と比べ改善しました。しかしながら、教育施設の改築等による投資的経費の増加に伴い国庫支出金や市債が大幅に増えたことなどから、依存財源は前年度に比べ約 19 億円増加し、収入額のうち 69.1%を占めており、依然として依存財源に大きく頼っている状況に変わりはありません。

平成 26 年度においては、歳入面で普通交付税と臨時財政対策債の合算額が前年度に比べ約 1 億 5 千万円減少することが確実となっています。歳出面では合併特例事業である学校施設の耐震改修事業や給食センター建設事業などの普通建設事業の実施や、国民健康保険特別会計への基準外繰出しが引き続き予定されておりますが、国の緊急経済対策による交付金の活用などにより、健全な財政運営を維持することができる見通しとなっています。

平成 27 年度においては、歳入面で地方交付税が総務省の概算要求で 5.0%の減額となっていることに加え、市税についても 2.3%の減収となる見込みであることから、一般財源は大幅に減少することが必至となっています。歳出面では引き続き大規模な合併特例事業が予定されていることや、公債費や特別会計への繰出金が増加となる見込みであることから、一転して厳しい財政状況となることが予想されます。

今後の財政見通しについては、市税の大幅な増収は見込めず、地方交付税及び臨時財政対策債についても平成 28 年度から合併算定替が段階的に減少し、平成 33 年度までに 6 億円以上減少する見込みであることから、一般財源の確保に努めるとともに、事業の見直し等により大胆な歳出の削減に計画的に取り組んでいく必要があります。

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくために、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、市民ニーズを反映した予算を編成することとします。

第2 予算編成の基本方針

平成 27 年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、中期基本計画に掲げる 6 つのリーディングプランに沿った取り組みを推進します。

《リーディングプラン》

- | | |
|------------|--------------|
| ①子育て応援プラン | ④安心・安全プラン |
| ②にぎわい創出プラン | ⑤「地域力」向上プラン |
| ③環境保全推進プラン | ⑥行財政運営健全化プラン |

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の 3 つの基本方針に基づき、5 つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①市民参加のまちづくり
- ②安心・安全のまちづくり
- ③産業振興のまちづくり

《重点施策》

- ①健康・福祉・医療の充実
- ②地域経済の活性化
- ③都市基盤整備の促進
- ④コミュニティの育成と交流活動の促進
- ⑤市民参加による市政の推進

3 行政改革の実行

第 2 次匝瑳市行政改革大綱に基づき、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ります。

4 枠配分方式の継続

各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。